

| 定例会議資料 | 令和3年度警察庁監察の受監結果について | 令和3年12月1日 監察課 |
|---|---------------------|------------------|
| <p>1 受監年月日 令和3年10月28日(木)・29日(金)</p> <p>2 監察実施項目 (1) 災害に係る危機管理体制の点検及び構築の状況 (2) 非違事案防止対策の推進状況</p> <p>3 受監結果 良好で、指摘はなかった。 《良好点》 災害警備計画は、管内事態を踏まえて策定され、適宜修正が図られているほか、災害警備本部要員に対する初動対応訓練が実施されている。 滅灯信号機対応優先基準に応じた信号機の管理に配慮し、可搬式発動発電機の適切な管理、操作方法の訓練等により滅灯信号機対策を行っている。</p> | | |

| | | |
|--|-----------------|------------------|
| 定例会議資料 | 損害賠償請求事件の提起について | 令和3年12月1日 監察課 |
| <p>1 事件名 高知地方裁判所 令和3年(ワ)第247号 損害賠償請求事件</p> <p>2 提訴日 令和3年10月18日 (特別送達受領日 令和3年11月2日)</p> <p>3 当事者 (1) 原告 A (2) 被告 高知県(代表者 濱田 省司)</p> <p>4 事件の概要 原告は、自らが児童相談所へ為した児童虐待に関する通報に関し、同相談所から連絡を受けて保護者宅に臨場した高知署員が、通報者は原告であることを保護者に伝えたことにより同人との関係性が悪化し、多大な精神的苦痛を被ったとして、損害賠償を求めて提訴したものである。</p> <p>5 請求の趣旨 (1) 被告は、原告に対し、金200万円を支払え。 (2) 訴訟費用は、被告の負担とする。</p> | | |